

平成24年度 第4回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成24年12月20日（木）13:30～14:55
- 2 開催場所 山北支所 会議室
- 3 出席委員 佐藤仙太郎、佐藤憲一、間 勝秋、佐藤庄平、佐藤 均、平方一生、
富樫保晴、齋藤玲子、斎藤千栄、渡辺美紀子、加藤英人、
- 4 欠席委員 富樫榮晴
- 5 出席職員 齋藤支所長、大滝市民生活課長、齋藤地域福祉課長、増子産業建設課長
横山山北教育事務所長
(事務局) 地域振興課：富樫室長、板垣副参事、村山主査、青木主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成24年度 第4回山北地区地域審議会 会議次第

- ・日 時 平成24年12月20日（木）13:30～
- ・場 所 山北支所 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 山北地区まちづくり協議会の「まちづくり計画実施計画」について … 資料No.1

…… 資料No.1 - 2

(2) 山北地区地域活性化推進事業について …………… 資料No.2

4 「山北地区地域活性化推進事業」に関する意見交換 …………… 資料No.3

5 その他

6 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (13:30)

事務局： 本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の地域審議会の出欠ですが、富樫榮晴委員から都合により欠席との連絡が入っております。

それでは、会議に入ります前に本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日使用します資料は、事前に配付させていただきました「資料1」、「資料1-2」、「資料2」のほか、本日配付させていただきました「審議会次第」及び「資料3」となります。よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から平成24年度第4回山北地区地域審議会を開会いたします。

2. 挨拶

事務局： それでは、最初に富樫会長からご挨拶をお願いいたします。

会長： 本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日は本年度最後の地域審議会となりますが、山北地区まちづくり協議会のまちづくり計画事業実施計画素案についてのほか、山北地区地域活性化推進事業の具体的な取組方法などについて、みなさまからご意見、ご提言をお願いしたいということでもありますので、ご審議をお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

これから会議に入らせていただきますが、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

3. 議事

(1) 山北地区まちづくり協議会の「まちづくり計画実施計画」について

会長： それでは、さっそく次第の3、議事に入ります。

(1) 山北地区まちづくり協議会の「まちづくり計画実施計画」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料1、1-2により説明】

会長： 今ほどの事務局の説明に対し、みなさんから質問等がありましたらお願いします。

委員： ありません。

会長： ないようですので次に進みます。

(2) 山北地区地域活性化推進事業について

会長： 次に議事の2番目、山北地区地域活性化推進事業について事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料2により説明】

会長： 今ほど事務局から説明がありましたが、みなさんからご質問等ありましたら

お願いしたいと思います。

委員： 非常にいい企画だと思います。「地域活性化事業企画プロジェクト（仮）」に参加する職員は任意で参加するのでしょうか。

事務局： 山北支所に勤務する職員に「地域活性化事業企画プロジェクト（仮）」を組織するので参画いただきたいというお知らせをし、自主的に応募していただきます。現在朝日地区、村上地区から山北支所に勤務している職員がいますが、応募があればこの「地域活性化事業企画プロジェクト（仮）」に参画してもらう予定としております。

委員： 山北を客観的に外側から見た意見も重要だと思いますので、ぜひそういう職員にも参画していただきたいと思います。

委員： 「地域活性化事業企画プロジェクト（仮）」に参加する人数は限定せず無制限なのでしょうか。

事務局： 具体的な数字は明記しておりませんが、10人以上20人程度を予定しており、現在の山北支所のおよそ半数の職員に参加してもらいたいと考えております。職員の参加についてはボランティアという形で募集したいと考えております。

委員： 企画、立案に職員のみなさんが参画するというのはいいことだと思いますが、実際に事業を実施する際、まちづくり協議会と住民のみなさんとの関係をどのようにするか考えはありますか。

事務局： イベント形式の事業になるか、行政施策の追加支援といったものになるのかによって、対応が変わってくるかと思いますが、できるだけ地域のみなさんと関わりを持てるような施策にしていきたいと考えております。

会長： ほかにありませんか。

ないようであれば、本日のお願いしました2件の審議を終了します。なお、みなさまから本日いただいたご意見等の整理を事務局にお願いし、来年度の審議会に備えていただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは異議がないようですので、事務局で来年度の審議会に向けての整理をお願いします。

次に次第の4「山北地区地域活性化推進事業」に関する意見交換に入ります。

この件に関しては意見交換ということですので、事務局から説明方々、進行もお願いします

4. 「山北地区地域活性化推進事業」に関する意見交換

事務局： それでは、私から「山北地区地域活性化推進事業」に関する意見交換について、本日配付しました資料3によりご説明申し上げるとともに、せっかくの機会を頂戴し、みなさまからもこの事業に関して参考となります貴重なご意見、ご提言などをいただけるよう進行させていただきますので、よろしく申し上げます。

【資料3により説明】

委員： 対象をソフト事業としてあるが、産業活性化や高速交通体系の整備促進に関

するソフト事業とはどういうことを考えているのか。

事務局： 例えば公共交通の利用料金の割引制度などできるのではないかと考えます。

委員： そういうものはハードではないのですか。

事務局： 施設整備などがハード事業という捉え方で、それ以外をソフト事業という捉え方でいいと考えます。

委員： 山北地区の問題点を挙げて、それに対してどういう施策が必要か考えるべきではないでしょうか。

委員： 「まちづくり協議会」と「地域活性化事業企画プロジェクト（仮）」がセットになり、国や県からの補助を併用するなどして、住民のバックアップをしてもらう体制がいいのではないのでしょうか。

委員： 山北地区のみなさんが不便に感じていることを拾い出すことが先決なのではないのでしょうか。

事務局： 補足を若干させていただきます。事業の概要にまちづくり協議会の事業と重複しない事業とありますが、例えば、同じ子どもを支援する事業であっても、まちづくり協議会が行う事業と、地域活性化推進事業で行う事業という区別ができれば問題ないと考えます。

この意見交換では、みなさんから50万円をこういう事業に使うべきだといった具体的なご意見、または、子育ての部分で困っているから、子育てを支援する事業を考えられないかといったさまざまなご意見をお聞かせいただきたいと考えております。ここで出たご意見を「地域活性化事業企画プロジェクト（仮）」に提案させていただき、併せて先ほどからご指摘いただいております、問題点を拾い出しながら進めていきたいと考えております。

委員： ソフト事業に限定するとあるが、この文言を取るわけにはいかないものでしょうか。

事務局： 村上市全体で進めるものですので、山北地区だけソフト事業に限定しないという取扱いはできないものと考えます。例えば、建物を住民のみなさんで直すので支援をしてほしいということであればソフト事業に該当となりますので、ソフト事業は幅広く利用できるものと考えます。

委員： 行政からこういうソフト事業ができますよと言ってもらったほうが取り組みやすいと思います。住民側ではどういうものができるのかよくわからないと思います。

委員： 例えば、全体で300万円の事業のうち、50万円をこの事業で、残りは国や県の補助事業を使って行うことも可能なのでしょうか。

事務局： 国や県の補助との併用については、現在検討中ということで、はっきりとしたお返事はできません。しかし、大きなイベントの一部を地域活性化推進事業で実施することは可能と考えます。

委員： 独身男女が増えてきているように思うが、そういう人たちが結婚して子どもを授かることで人口が増えることとなります。そういう若者が集う機会を与えることが必要かと思えます。その結果成婚へ結びつけば大成功ですが、始めから事を急いで失敗するので、とにかく若者が集い交流できる機会を設ける必

要があると思います。

委員： 確かに、以前は青年交流会などがあり、そこでいい縁に恵まれた人もいました。非常にいいことだと思います。

委員： 問題点を議論して、問題解消のために何をするか考えたほうが、考えやすいと思います。

委員： ほかのところでは生の音楽を聴く機会が増えてきています。例えば、茅葺屋根の建物を使っての音楽会を、地域外の演奏家などを呼んで交流しながら実施することもいいのではないのでしょうか。

もう一つ、朝日地区の直売所に関わっている人から、山北は海も山もあるのになぜ直売所などをやらないのと言われ、企画、立案、実行できる人が少ない、中心になってまとめていく人が少ないと思いました。そのため、人材育成が重要になってくると思います。そして、山北には小規模な産物はたくさんあるのに、それを使っていない、PRしていない現状があるので、それらを上手くまとめて販売、PRしていくことが必要だと思います。

また、山北には祭りらしい祭りがなく、子どもたちがワクワクできなくなっています。昔はお盆や正月にそういう催しがあり、楽しみにしていた記憶があります。集落では、今は人口減少などでできなくなっているのに、山北地区で何か一つできないかと考えています。

事務局： まちづくり協議会の部会でも同じような話があり、事業検討されているものもあります。どれも、これからのまちづくりに重要なものと考えます。

委員： 単年でも継続でも予算は50万円。その後の結果は何を求めているのですか。言い方が悪くなりますが、市民のみなさんにはまちづくりを進めなさいと言って、行政が何もしないのでは体裁が悪いということで取り組む事業としか感じられません。

50万円というのがまだ決定事項でなければ、われわれが実施したい事業は、50万円では足りないという意見もありということにしていきたい。

事務局： ご意見として伺います。

委員： スピードが遅いと思います。地域おこし協力隊を平成25年度ではなく平成26年度から取り組むという話ですが、なぜ平成26年度なのでしょう。山北地区には必要だから、モデルとして先に取り組むことは可能なのではないのでしょうか。

事務局： われわれもそういう要望をしたところですが、足並みを揃えたいという方針です。

委員： 行政主導の事業ということなので、各課協力のもと事業を実施していただきたい。

委員： 職員のみなさんには共通の意識のもと、山北地区には何が必要かという議論から始めてもらいたいと思います。

委員： まちづくり計画の中で、子どもまちづくりグループの結成と育成事業があります。職員のみなさんが子どもたちと一緒に地域づくりを考える中で、地域の子育て世代や若い人たちを引込みながら地域づくりについて考えることで、人

材育成につながると思います。また、子どもたちが活動したことには親なども興味を示すので、いろいろな発信もできると思います。

委員： 職員の方と地域の人たちが身近に感じられるような、地域が明るくなるようなことであれば、どんなことでもいいと思います。地域が一つになって取り組むことが必要だと思います。

事務局： ほかにありませんか。

委員： 資料2の職員による企画立案の趣旨に支所全体で取り組むとあります。これに大変期待していますので、よろしくお願いします。

事務局： いろいろなご意見ありがとうございました。

会長に進行をお返しします。

会長： それでは、意見交換も終了しましたので、みなさまからいただいたご意見等を今後のプロジェクトの参考となるよう、事務局に整理していただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

5. その他

会長： それでは次に、次第の5「その他」についてですが、事務局から提案はありますか。

事務局： 1年間ご迷惑をおかけしてまいりました支所庁舎の建設が、今月の28日竣工、引き渡しとなります。この間、駐車場がなく不便な庁舎に来庁いただきありがとうございました。

今ほどみなさんからいただいたお言葉は、職員にもっと熱意を持って取り組みと寄せられたお言葉だと思っておりますので、みなさんからご協力いただきながら、これから地域づくりに取り組んでいきたいと思っています。

委員： その他ということなので、ごみの出し方についてお尋ねします。雪が降るなど、路面状況が悪くなると朝のごみ出しが大変なため、前日の夕方に出せないかということ、高齢者の方から問い合わせがあります。どのような取り扱いができるか、担当課からお聞かせください。

市民生活課長： 基本的には朝に出すということで周知しております。このようなお話を聞くこともありますが、全体的なことですので、検討させていただきたいと思っています。

会長： ほかにありませんか。

地域福祉課長： 山北地区の健康協会は平成24年度をもって廃止となることをご報告します。集落の意向調査ということで、49集落の総代さんを通じて調査した結果、継続すべきという集落は10%、どちらでもいいという集落が10%、廃止してもいいという集落が80%となりました。健康づくり、食生活についての事業は地域福祉課、廃棄物等については市民生活課がこれからも担当していくということで、事業そのものは変わりませんが、1世帯から500円ご負担いただいていた健康協会については、今年度限りということでご承知おきいただきたいと思っております。

会長： ほかにありませんか。

委員： しつこいようですが、地域審議会の要望として、先ほどの地域おこし協力隊を平成25年度からお願いしたい。計画づくりの段階から新しい風を入れたほうがよりいいものができると思います。

委員： 地域おこし協力隊の活動内容などをもう少し詳しくお話いただきたい。

委員： 情報発信をしてもらいたいといった具体的な内容を付けて募集することも可能ですが、都会の若い人がこちらへきて地域おこし活動をしながら生活をします。その人の手当てとして年間200万円、活動するための住居や、車両のための費用ということで150万円の交付金が出ます。

地域のためになることであれば多岐に渡って活動が可能で、活動期間は3年間です。何をしてももらうかはみなさんの要望にある程度応えてもらえるというのが地域おこし協力隊です。

委員： 地域のためになることであれば、畑仕事や除雪、送迎などもできるということですね。

委員： この地域おこし協力隊に山北のまちづくりで活躍してもらうために、地域審議会で要望したいということですね。

委員： できれば、家族が来てもらえればというところですか。

会長： ほかにありませんか。

委員： ありません。

会長： それでは、以上で議事を終了し、議長の任を解任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局： それでは長時間に渡りまして慎重審議ありがとうございました。本年度第4回目ということで、最後の地域審議会となりましたが、以上で本日の日程を終了させていただきます。

最後に佐藤副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長： まちづくりには行政と住民の垣根を取っていくことが重要だと思います。また、人口減少について今日の話にもありましたが、若い人が集えるようにするなど、いろいろな取り組みをする必要があると感じました。今年度の地域審議会は今回で終わりとなりますが、地域審議会はまだまだ続きますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

本日はありがとうございました。

6. 閉会 (14:55)